

平成25年度第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日 時：平成26年2月24日(月)

14:00～15:55

場 所：岐阜県庁 4階 特別会議室

1 開会

[司会(野呂 恵みの森づくり推進課総括管理監)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

お手元の出席者名簿のとおり、本日は山岡委員様が欠席となっております。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事の中に審査案件がございますので、非公開とさせていただきます。また、本日の資料のうち、審査案件に係る資料につきましては、審査会終了後、事務局で回収させていただきますので、ご協力をお願いします。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[正村 林政部長]

(あいさつ)～略～

[司会]

続きまして、本審議会の会長であります、小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

皆さん、こんにちは。

前回は雨の中で現場を見ることができました。やはり具体的なイメージを評価委員としては持つべきですので、大変良い機会を作っていただきました。

今日の議題は、本審議会としては3回目となります。

改めて思いますが、森林は莫大な面積で、長期にわたる産業財、あるいは公共財であります。この中できちんとやらなければならないことの1つは、行政の管理システムをきちんとやること、2つ目に学理の中に入れること、そして、市民の理解とご協力を得ることの3者が一致しないといけないと思います。

今回の資料を読ませていただきましたが、本当にこの3者が合体しているのかという案件もあります。このことは、一足飛びにはできないものですから、この森林・環境税

を起爆剤にして、岐阜県でこの仕組みをしっかりと作ることをしなければ、良い事業にはなりません。このことについてはこれからの課題として、皆さんと取り組んでまいりたいと思います。

[司会]

本日は、報告1件、議事2件がございます。終了時刻は16時を目途としておりますので、委員各位のご協力をお願いします。

それでは、この後の会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

3 報告

平成26年度森林・環境基金事業計画について

[小見山 会長]

それでは、ただ今から議事を進めてまいります。

まず、報告事項としまして「平成26年度森林・環境基金事業計画について」を事務局から説明願います。

[説明（荻巣 恵みの森づくり推進課長）]

（資料1-1、1-2により説明）～略～

[小見山 会長]

資料1-1では、前回審議会で説明された事業計画における額の変更とその理由について説明がありました。

資料1-2では、前回審議会における委員の意見が反映された見直しの方針や手法です。特に1点目は一番大事な間伐をより進めること、これを達成するには境界測量や森林所有者の特定が必要であること、2つ目の森の通信簿事業は健康な森の評価は専門家でも難しいですが、教育ツールとするということはそれでも良いかと思います。

初年度のやり方について、年々工夫を重ね、より良くしていただきたいと思います。

今年度は時間がなかったが、時間さえあれば相談にのらせていただきます。

ただ今の事務局からの報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。

[笠井 委員]

項目を加えていただくことで、作業がし易くなると思いますので、この見直し方針は良いと思います。

[徳地 委員]

説明責任が求められますので、県民参加型の体験事業ではなく、この5年間の中で工夫をされて、環境保全林の定義を数量的に表して意味があったものとなるように、急にとは言わないが、専門家の方と相談していただき定量化に努めていただくことが、県民から環境保全林整備の必要性の理解を得るためには必要なことと思います。

ぜひ、体験事業と同時にそちらの方も少しずつ進めていただきたいと思います。

4 議事

議事1 平成26年度清流の国ぎふ市町村提案事業の採択事業案について

[説明（事務局：荻巣 恵みの森づくり推進課長）]

（資料2-1、2-2、2-3により説明） ～略～

[小見山 会長]

いかがでしょうか。まずは自由にご意見をいただきたいと思います。

昨年、この事業は改良したと思いますが、改良点についても説明してください。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

市町村の行う事業としては事業規模が小さい申請が多数ありましたので、今年度から事業費上限を100万円から500万円に引き上げ、より事業効果の高い申請となるようにしました。

[小見山 会長]

今の説明にありました様に、一つ一つの事業効果がはっきりと見届けられるものという観点で、改良がなされました。

[森川 委員]

継続の事業について、当初から何年計画というものがありませんでしたか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

はい、そのとおりです。

[森川 委員]

継続事業の効果は、何年か経たないとわからないということによろしいか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

はい、そのとおりです。

[小見山 会長]

継続事業についても、あるタイミングで効果を図らなければならないということですか。

[森川 委員]

3年計画の事業であれば、2年程度ではわからないということですね。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

はい、おっしゃるとおりです。ただし、調査や利用者アンケート、自己評価などで事業効果を示すこととなっております。

そのあたりは、事業実施報告書において評価をお示しいたします。

[小見山 会長]

説明の中で、生物多様性に反するという言葉がありました。生物多様性を明確に定義したうえでコメントを付さなければなりません。

生物多様性については、県環境生活部で作成された生物多様性戦略ぎふ戦略にかなり詳しく書かれていますので、市町村へ説明される時もそれに準拠して説明すべきだと思いますし、申請する際にもそれを読んだ人が申請すべきです。

県で作られた基準ですので、この事業でも反映されるべきだと思います。

改めて、しっかり指導をしていただきたい。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

前回ご指摘をいただきましたので、市町村を集めた説明会の際に生物多様性ぎふ戦略を配布し、この戦略を配慮したうえで申請するよう指導しております。

しかし、申請時にそこまで細かく内容が詰め切れていない市町村もありましたので、配慮が必要な計画については、コメントを付させていただきました。

[小見山 会長]

申請書を工夫し、生物多様性ぎふ戦略の該当ページの項目を書かせるなどすれば改善されます。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

市町村を集めた説明会で徹底します。

[鈴木 委員]

細かな事業提案が多かった昨年度に比べて、改善がなされて事業規模が大きくなりましたが、市町村では、どのような観点に力点を置いて事業計画の拡大と事業規模の拡大を見込んで申請してきたか、今回の申請にはどのような傾向がみられたか教えてほしい。

また、市町村の税収増は来年に向けて出てくると思いますが、県内市町村間の税収の格差があり、非常に厳しい市町村もあります。

特に自主財源が乏しい中山間地を抱えた市町村は、この事業実施による社会効果によせる期待が大きいと見受けられるところがありました。

そのあたり、審査の段階、採択・不採択の関係から考えられることはありましたか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

1点目の市町村の事業提案の変化についてですが、昨年と今年を比べますと、市と地域とが協働で活動する事業が多くなったことがあげられます。

2点目ですが、税収の少ない市町村に配慮して審査したかというご質問ですが、審査項目は公共性など5項目ありますが、市町村の税収の大小は審査項目にはなく、配慮は行っておりません。

[鈴木 委員]

前者は、市町村と地域との協働の分野において裾野が広がったとみてよろしいか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

その通りです。

[笠井 委員]

昨年に比べて、かなり踏み込んだ計画が増えています。一点目は県産材を使用した柵やベンチを設置する計画がありますが、防腐処理して屋外に設置をすることと思いますが、木材はいつか腐食するため、設置後、どの程度安全性が保つことができるか、また、施設の耐久性に対する市町村の責任と県の指導責任はどのようになっているか教えてほしい。

[高井 県産材流通課長]

木製遊具については、時間がたつと腐食して子供たちが怪我をするケースが時々見られます。環境税を導入した事業については、定期的に検査を行うこと、塗装も定期的に行うということを前提に申請していただいております。

[小見山 会長]

万が一、事故が発生した場合の責任の所在は、森林・環境税として補助金を交付しているものとして責任はありますか。

[高井 県産材流通課長]

責任については、事業を実施した市町村が負うこととなります。

[竹中 委員]

今回の提案の中で、他の市町村のヒントとなる学校の木製下駄箱の導入事業のような子供たちが木製品を身近に感じることでできる良い事例について、情報が共有できる状態となっていることが良いと思います。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

今回の事業内容は県のホームページで公開しておりますので、良い取り組みはまねていただければと思います。また、これからも広報に努めてまいります。

[小見山 会長]

広報は非常に大切ですので、しっかり行っていただきたい。

[高木 委員]

今の広報について、現場で分かるような看板などは設置されていますか。

[長沼 森林整備課長]

最も事業費の大きい水源林等の整備については、作業中は現地に横断幕を設置し、事業完了時には木製看板を設置するなどして、森林・環境税を利用して実施していることが県民にわかるようにしています。

[高井 県産材流通課長]

建物については、設置後、森林・環境税を利用した建物であることがわかるように設置しています。

[高木 委員]

イベントについては、広報を行っていますか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

バスツアーなどイベントにつきましても、現地の人目に触れる場所にのぼりを設置

するなどしています。

今後、県民から頂いたアンケートの内容を分析し、認知度が低い方々への広報活動を進めてまいります。

[鈴木 委員]

採択された事業は、各市町村の広報誌に掲載して紹介していただくことが、住民の皆様が知ることができると思います。

県民から納めていただいた税を還元する事業でありますので、ぜひ各市町村の広報誌に掲載し紹介していただくように依頼されてはいかがでしょうか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

はい、わかりました。

[小見山 会長]

1つの行政が管理システムとして行っている事業について、一つは学理がどこまでかかっているかというポイントがあります。学理上正しくない事業は行っても仕方ありません。そのようなチェックがこのシートを見るときに必要だと考えます。

また、事業を実施するに当たり市民等の協力が得られるかどうか、市民が必要としていることがしっかり反映されているかをチェックすることが必要です。

私は、審査をする時のチェックポイントをしっかり示した方が良いと思います。

[所 委員]

評点1かつ、総合点が20点以上の申請は無かったということでしょうか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

はい、ありませんでした。

[小見山 会長]

今までに評点1がついた申請はあったのか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

市町村提案事業ではありませんでしたが、地域活動支援事業ではありました。

県の審査は7人の委員がおりますが、その委員の中で評点1を付けた委員がいれば、総合点がどれだけ良くても事業採択されない仕組みとなっています。

* [中略] 審査案件事項のため非公開

[高木 委員]

来年度に向けて拡充した事業について、どれくらい要望が出てきているか教えてほしい。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

(表1-1から説明)

平成26年度事業を見ていただきたいと思います。拡充についてですが、平成25年度と平成26年度の当初予算額を見比べていただきたいと思います。

拡充したものにつきましては、市町村からの要望、各種既往団体からの要望もございまして、ここに書いてありますように予算額が確保されたものが拡充されたものでございます。例えば、1-1の環境保全林整備事業は、先ほど申しました様に所有者の特定や同意の取り付けを行うことによって平成25年度当初計画3,000ヘクタールから、3,300ヘクタールを行うこととしています。

1-3の県民協働による森の通信簿事業が新たに拡充しています。

3の里山林整備事業は非常に要望が多いのと、12月の審議会時に拡充をすることでご説明しましたが、鳥獣害対策を含めてバッファゾーンの設置や危険木の除去などを行うことで、400ヘクタールから600ヘクタールに拡充しております。こちらも要望の多い事業であります。

また、非常に大きなところでございますと、7-1の野生生物保護管理事業(ニホンジカ)についても市町村から非常に要望が多い事業であります。

10の河川魚道の機能回復事業についても要望の多い事業であります。

13の木の香る快適な事業、教育施設等の整備事業でございますが、こちらも要望が多い事業であります。

[高木 委員]

いま拡充をした事業の方針のところについて、市町村においても同じ視点でその方向性を見ていることはあるのか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

里山林整備事業、教育施設の木質化について、市町村の要望が多い状況にあります。

[小見山 会長]

今、里山の整備について言われましたが、事業の申請書を読んでいますといろいろな里山の理想像が見えてきますが、本当にそれで良いかということについて誰かが言わなければいけないと思います。

昔、拡大造林を行った結果、現在はこのような状態になっています。やむを得ない面

もありますが、だから拡大造林が悪いといわれていますが、今、それと同じことを里山の整備で行ってしまい、100年後の人があの時の施策は課題があったといわれる恐れがないとは言えない気がします。

やはり、ガイドラインや、アカデミズムでどのような里山が良いか何か言えないでしょうか。

徳地先生いかがでしょうか。

[徳地 委員]

地域ごとに歴史もありますので一概には言えないです。

[小見山 会長]

風土性が反映したものとして、それぞれの地域の人が一番好ましいと思う自然像はたくさんあります。それを基に計画を作成していると思いますが、本当にそれで良いかということにつきましては非常に難しい問題です。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

今のお話のように、里山は学理的に定まっていないところもありますし、鳥獣害についても日々変わっていることもあり、難しい問題ではありますが、市町村提案事業で目指すべき姿を地域ごとに計画していただいておりますので、それを実行していただき、後で個別の事業の評価をきちんとしていくことが今できることであると思います。

[小見山 会長]

まずは、議論の場を自治体で設けていただければ、良いことも悪いことも見えてくると思います。

里山の理想像は、気候性、風土性もあり一般化は困難であるが、あえてみんなで議論をしながら、何が好ましい里山像であるか、確かめながら進まなければいけないと思います。

[秦 環境生活部長]

生物多様性ぎふ戦略を作る際にも、何が好ましい自然かということは、難しい問題で「共に考え続ける」というキーワードを小見山先生にご提案いただき、それを大きな柱とさせていただきます。

実際には、地域の方々でそこまで議論できるかという点は難しい問題でもありますし、専門家を付ければよいのかということについても、それぞれ考え方は多種多様であるということもあります。模索の状態がまだまだ続いているのが実情であると思います。

[小見山 会長]

申請書を読んで一番強く感じたのはその点です。なかなか解決は難しいと感じましたが、どうしたら解決に向えるのかという点について、森林・環境税で考えることも義務だと思います。是非お互いに行っていきたいと思います。

[森川 委員]

ふるさとの歌に出てくるようなイメージで里山を考えていますし、一般市民も同じようなイメージで考えている人が多いと感じています。

そのようなものを取り戻すために森林・環境税を納めていると考えています。

[小見山 会長]

森には長期性があり、樹木は建物のように簡単に取り換える訳にはいきません。

100年後もそこにある形として続いていくことを認識して事業を行わなければなりません。

[所 委員]

目的に合った支出であるかという点も非常に大切ですが、森林・環境は元々抽象的なものですから、集めた税金は森林・環境にかかわる追加支出であり、他に流用されていないことが重要であると考えます。

不採択の理由において、他事業で対応できるということは当然見るのかもしれませんが、それは県の林業施策の中の事業の話です。

市はどうかというと、森林・環境税が来たので全く異なる他の事業に予算を回してしまうと、森林・環境にかかわる支出が増えません。

別枠でとった税金なので、それにかかわる支出が増え、効果につながれば、目的は広くとってもよいと考えます。

チェックは難しいですが。

[小見山 会長]

この審査の委員は、その点においては、かなり高い見地を持って判断していると思います。我々の意見としては、幾分柔軟に考えても良いのではということかと思えます。

[所 委員]

それだけ森林・環境に対する支出が増えなければいけないと思います。

当事業で予算が来たため、従来あった予算は別の目的の事業に回されてしまう。

そのチェックをしないといけないと思います。やはり、森林・環境への支出が増えないといけないと思います。

* [中略] 審査案件事項のため非公開

[小見山 会長]

それでは、議事2として、「平成26年度清流の国ぎふ地域活動支援事業の採択事業案について」の議事に入ります。

事務局から説明願います。

議事2 平成26年度清流の国ぎふ地域活動支援事業の採択事業案について

[説明（事務局：荻巣 恵みの森づくり推進課長）]

（資料3-1、3-2、3-3により説明） ～略～

[小見山 会長]

委員の方々、ご意見はいかがでしょうか。

[森川 委員]

前の市町村提案事業についても不採択の理由について、よく考えて書かれていると思います。特に民間団体は公の書類の作成に慣れていないため、うまく指導して書き方を変えれば採用されているように感じます。

それと、これだけたくさんの申請が提出されているということから、森林・環境税が浸透していると感じ、2年間たった効果が出ているのではないかと思います。

地域活動支援事業は岐阜市内からの提案は多いが、その他の市町村からの提案は少ないです。それに比べて市町村提案事業は岐阜市から少なく、その他の市町村からの提案が多いと感じます。

民間の活動が盛んなところに期待が大きいと感じます。

市町村が大きな事業を行っていただき、民間が足元のことをやっていただく。全体的にバランスが取れていると感じました。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

そのとおりです。

特に活動支援事業は非常にありがたく、不採択事業についてのフォローアップが必要であると感じています。

[小見山 会長]

不採択の団体には、決定的にどの点がダメで不採択となったか通知するなど、仕組み

が分かっていない団体も多いので、指導をしていただければと思います。

* [中略] 審査案件事項のため非公開

どれを採択して、どれを不採択とするかに対して、この審議会で意見を言う必要がありますので、すべての意見が終わった後に改めて意見を言わせていただきたいと思います。

* [中略] 審査案件事項のため非公開

[小見山 会長]

他に質問があれば、ご発言願います。

* [中略] 審査案件事項のため非公開

[鈴木 委員]

昨年と今年地域活動支援事業で出された申請事業について、昨年度はかなり厳しいことを話しました。市町村提案事業の方で3年連続して採択ができないため、その事業が地域活動支援事業に回る恐れがあると話をしました。

今年はそうではなくて、非常に懐かしい団体やその地域で長年課題と思っていることを初めて出された団体などが申請してきていると感じました。

以前、県で協働型県民活動という事業を行っていましたが、そのような事業が行われた経緯は、各市町村でこのような支援制度がなかった時代のことです。

その当時に県の事業で誕生した団体やその後市町村の地域活動支援の取り組みにより生まれた団体が、今回多く申請がなされるようになりました。

つまり、岐阜県内の森林環境保全という広い意味での観点から、県が取り組みの機会を提供し、市町村とも連携して活動してきたことで、それらの団体が簡単に倒れないで事業を積み重ね成果を生み出しながら、今回こうやって申請をしてきていると見受けられます。

これまでの県の取り組みの積み重ねが、今回の申請に表れていることは、一つ知っていただきたいことですし、評価すべきであろうと思いました。

[小見山 会長]

そろそろ、これで議論を締め切ることでよろしいでしょうか。

[各委員]

了解

* [中略] 審査案件事項のため非公開

[小見山 会長]

それでは、以上を審議結果といたします。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。その他事務局で、また委員の方から何かありますでしょうか。

ないようであれば、これで司会を終わらせていただきます。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。

会議終了に当たり環境生活部長からお礼を申し上げます。

[秦 環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。

本日ご議論いただきましたご意見につきましては、市町村提案事業、地域活動支援事業の採択に際し参考とさせていただきたいと存じます。

本日のご議論いただきました内容につきましても、後日まとめて皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会議の冒頭でお願いしましたとおり、審査に係る資料は回収させていただきます。

次第と資料1以外の資料は、その場に置いてお帰りください。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以上